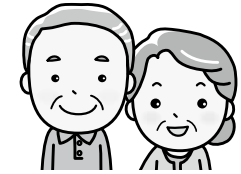


## 高齢者・障がい者福祉サービスの紹介

町では、だれでも住み慣れた町で安心して生活できるように、それぞれの状態に合わせた様々なサービスを提供しています。



サービス名	内容	対象	申込み 問合せ先
見守りサービス	昼食の配達を行うことにより、安否の確認を行う 1食550円（週4日まで）	65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、日中独居となる方で見守りが必要な方	役場福祉課 高齢介護係 ☎82-1111 内線361 内線362
軽度生活援助	簡単な身の回りの援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者の方が自立した日常生活の継続ができるよう支援	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯で日常生活上援助が必要な方	
福祉電話の貸与	福祉電話を貸し出し、緊急連絡等を行う	電話機をお持ちでない概ね65歳以上の単身世帯で所得税非課税の方	
家族介護用品購入費補助	在宅寝たきりの高齢者を対象に、紙おむつ等の購入費を補助（上限20,000円）	介護保険施設に入所していない要介護度が4以上で住民税非課税世帯の方	
高齢者タクシー助成券	初乗り運賃と迎車料金を助成（福祉タクシー料金助成を受けている方は除く） 1人につき年間12枚交付 ※車いすのまま乗車可能なタクシーあり	申請時に73歳以上の方で運転免許証を有していない方	
各種相談	高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、福祉、保健、医療、介護・介護予防など総合的な相談、助言、支援を行っています。	概ね65歳以上の方とその家族	
シルバー人材センターへの登録	生きがいと健康のために、豊かな経験と能力を活かし、就職を望まない方が働きたいという方に仕事を提供します。	概ね60歳以上の方	

サービス名	内容	対象	申込み 問合せ先
相談支援	障害者やその介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報提供	障害者とその介護を行う方	役場福祉課 社会福祉係 ☎82-1111 内線221 内線262
意思疎通支援	公的機関の利用などに手話通訳、要約筆記者の派遣	聴覚、言語音声機能、視覚その他の障害のため意思疎通を図るのに困難な方	
福祉タクシー料金助成	初乗り運賃を助成、1人年間24枚配布（自動車税減税者は除く。） ※医療的ケアが必要な方は自動車税減免者でも利用可 ※車いすのまま乗車可能なタクシーあり	身体障害者1、2級、療育手帳A判定者、精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	
バス運賃助成	重度の心身障害（児）者・知的障害（児）者・精神障害（児）者の福祉の増進を図るため、知多バス路線・海つこバスに限り半額乗車券を発行	身体障害者1、2級、療育手帳A判定者とその介護者、精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	
障害（児）者通園通所交通費助成	施設に通園・通所する障害（児）者の交通費を支給	障害（児）者施設に通園・通所する障害（児）者	
身体障害者自動車運転免許取得助成	就労などに伴い必要な自動車の改造に要する費用または運転免許証取得費用の一部を助成	身体障害者手帳所持者（視覚障害者を除く）	
自動車改造費助成			
地域生活支援	障害（児）者の自立と社会参加のため、ヘルパー利用等のサービスの支給制度（原則1割の自己負担あり） （例）移動支援、日中一時支援	障害（児）者	
軽度・中等度難聴児支援	軽度、中等度難聴児の補聴器の購入費用、修理費の一部を助成	身体障害者手帳の交付対象ではない18歳未満の難聴児	
寝具洗濯・乾燥サービス	在宅のねたきり高齢者若しくは重度身体障害者に対し、寝具の洗濯・乾燥を行う。（上限年2回）	要介護度が4以上の方、身体障害者手帳1種1級、1種2級で体幹・下肢障害の方（単身世帯で住民税非課税の方に限る）	役場福祉課 高齢介護係 ☎82-1111 内線361 内線362
緊急通報装置の貸与	非常時にボタン一つで緊急を親戚、隣人等指定された通報先に知らせる装置を貸与	65歳以上または重度身体障害者の方で電話機を保有する単身世帯（NTT一般回線のみ利用可）	